

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード		22005		事業名		地籍調査事業					
	事業手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				予算科目	会計	01:一般会計			
		基本施策	01:魅力的な都市空間の形成					款	08:土木費			
		施策の方向	02:活力ある市街地の形成					項	02:道路橋梁費			
	重点プロジェクト	-				目	01:道路橋梁総務費					
	事業期間		H 14 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等		国土調査法					

評価分類		A1	
------	--	----	--

担当部署	
部	建設部
課	土木課 用地G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)			
	亀山市の登記簿と公図は、明治時代に作成されたものがほとんどであり、公図を基に実際の土地の実態を正確に把握できない状態にある。この問題を解決し、災害時の復旧・復興及び土地利用の円滑化等に寄与するために地籍図及び地籍簿を作成する必要がある。		居住誘導区域内の土地等		地籍の明確化を促進することで、災害時の復旧・復興、土地利用の円滑化や課税の適正化を図る。		一筆毎の土地について、所有者や地番、境界、地積などに関する調査を行い、その結果を基に地図(公図)及び地積簿を作成するとともに、法務局に送付し現在の登記簿・地図(公図)を更新する。また、コンパクトシティの推進を図るため、DID及び市街地等の居住誘導を図るべき区域を重点的に実施する。			

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○一筆地調査 ○測量・成果の閲覧 ○公図への反映		○一筆地調査 ○測量・成果の閲覧 ○公図への反映		○一筆地調査 ○測量・成果の閲覧 ○公図への反映		○一筆地調査 ○測量・成果の閲覧 ○公図への反映		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		木崎町南地区及び東台北山地区において一筆地調査を実施した。東台北山地区については、境界が決まらなかった箇所があったが、順調に調査を進めることができた。北町①地区については、測量・成果の閲覧を実施した。また、公図への反映のための地籍簿と地籍図を作成した。		東台渋谷地区と北裏②地区において一筆地調査を実施した。東台北山地区と木崎町南地区については、測量・成果の閲覧を実施した。北裏①地区については、地籍簿と地籍図を公図へ反映することができた。		東町①地区において一筆地調査を実施した。東台渋谷地区と北裏②地区については、測量成果の閲覧を実施した。中町④地区の地籍簿と地籍図を公図へ反映することができた。		関台末藤地区において一筆地調査を実施した。東町①地区については、測量成果の閲覧を実施した。北町①地区及び本町③地区は地籍簿及び地籍図を公図へ反映することができた。また、東台渋谷地区と北裏②地区は、地籍簿及び地籍図の閲覧成果について、県に認証の請求を行った。		
	計画額	事業費	19,000千円	21,524千円	19,100千円	15,185千円	14,000千円	11,779千円	13,400千円	9,700千円	
		国・県支出金	13,900千円	15,620千円	14,000千円	10,333千円	10,120千円	7,740千円	9,670千円	6,829千円	
		地方債		0千円							
		その他		0千円							
		一般財源	5,100千円	5,904千円	5,100千円	4,852千円	3,880千円	4,039千円	3,730千円	2,871千円	
	決算額	事業費		21,365千円		14,914千円		11,333千円		9,615千円	
		国・県支出金		15,620千円		10,334千円		7,740千円		6,829千円	
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円		
その他			0千円		0千円		0千円		0千円		
一般財源			5,745千円		14,914千円		11,333千円		2,786千円		
①期間内計画額(R4-7)		65,500千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		65,500千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	9,700千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	地籍調査着手面積(累計)	地籍調査事業に着手した区域の累計面積	活動	ha	計画値	45	59	69	80
					実績値	42	46	51	54
	地籍調査完了面積(累計)	法務局備え付け不動産登記法第14条の地図の累計面積	成果	ha	計画値	17	25	30	43
					実績値	14	17	20	31
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	B	地籍調査を実施することにより、公共工事やまちづくりの迅速化、災害時の復旧振興事業の円滑な実施、固定資産税・都市計画税の課税の適正化等に寄与することができた。
まずまず成果を得た		

事業の対象	事業の目的
居住誘導区域内の土地等	地籍の明確化を促進することで、災害時の復旧・復興、土地利用の円滑化や課税の適正化を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	近年、激甚化・頻発化する大規模災害を背景に、地籍調査の重要性は高まっている。また、コンパクトシティの推進に加え、居住誘導区域や都市機能誘導区域における土地の利活用を一層促進するため、人口集中地区(DID)等を中心に本調査を拡充して実施していく必要があるが、事業の進捗に着実に取り組んでいるものの、補助金の交付額が本市の要望額を下回る状況が生じており、限られた財源範囲内での執行により、指標の計画数値に対して、実績値が下回る要因となっている。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	亀山地区において一筆地調査を実施する。昨年度実施した関地区について、測量成果の閲覧を実施し、認証済の地区の地籍簿と地籍図を法務局へ提出し公図へ反映する。また、事業推進のため、他市の様々な取り組み事例等の研究に取り組んでいく。	活力ある市街地の形成のため、今後も引き続き、人口集中地区等を中心に、三重県等の関係機関と連携しながら、調査拡大に取り組む。また、事業推進のため、引き続き、他市の様々な取り組み事例等の研究に取り組んでいく。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	B	B	B
事業展開	継続(縮小)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	建設部 土木課 用地GL 早川 博人
最終評価者	建設部 土木課長 水越 洋光